

家内労働法に関する監督指導の実施結果

区 分		平成 22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年		
監督指導実施営業所数		48	62	42	37	28	170	69	59	40	37	31	32	34	18	53		
違反営業所数		29	41	33	22	18	104	53	38	25	13	19	21	27	12	18		
違 反 率(%)		60.4%	66.1%	78.6%	59.5%	64.3%	61.2%	76.8%	64.4%	62.5%	35.1%	61.3%	65.6%	79.4%	66.7%	34.0%		
違反事項内訳	事 項	法条項																
	家内労働手帳	第3条	16	25	18	15	6	80	31	22	5	1	6	6	16	8	9	
	工賃の支払い	第6条	1	1	2	0	0	21	13	10	9	2	6	3	3	1	0	
	最低工賃の効力	第14条	0	2	4	0	1	38	20	10	12	5	8	4	10	3	1	
	安全衛生措置 (委託者)	第17条	第1項	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			第2・3項	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			帳簿の備付け	第27条	10	6	7	4	1	36	8	9	2	1	5	6	5	1

資料:厚生労働省労働基準局調べ

資料2-2②

家内労働者等の労災保険特別加入状況

(令和7年7月末日現在)

作業内容	加入団体数		加入者数		危険有害業務に従事する家内労働従事者数(注)	危険有害業務に従事する家内労働従事者の加入率(注)	保険料負担者別の内訳				
							委託者が		自治体が		家内労働者等 が全額負担
							全額負担	一部負担	全額負担	一部負担	
(イ)プレス、シャー、旋盤又はフライス盤等を使用して行う金属、合成樹脂、皮、ゴム、布又は紙の加工	20	62.5%	101人	63.5%	488人	20.7%	0人	10人	0人	23人	68人
(ロ)研削盤を使用して行う研削の作業等を伴う、金属製洋食器、刃物、パルプ又はコックの製造又は加工	4	12.5%	26人	16.4%	235人	11.1%	5人	0人	0人	0人	21人
(ハ)有機溶剤等を用いて行う皮製の履物、靴若しくはグラブ等又は木製の漆器の製造又は加工	3	9.4%	14人	8.8%	741人	1.9%	0人	0人	0人	6人	8人
(ニ)粉じん作業又は鉛化合物を含有する絵具を用いて行う絵付けの作業等を伴う、陶磁器の製造	0	0.0%	0人	0.0%	302人	0.0%	0人	0人	0人	0人	0人
(ホ)動力により駆動される合糸機、撚糸機又は織機を使用して行う作業	5	15.6%	18人	11.3%	4,944人	0.4%	11人	0人	0人	0人	7人
(ヘ)木工機械を使用して行う仏壇又は木製若しくは竹製の食器の製造又は加工	0	0.0%	0人	0.0%	6人	0.0%	0人	0人	0人	0人	0人
合計	32		159人		6,882人	2.3%	16人	10人	0人	29人	104人

(注)危険有害業務に従事する家内労働従事者数については、令和7年度家内労働概況調査による推計。

労災保険特別加入に係る作業内容と危険有害業務の種類は必ずしも一致しないことから、推計値として算出したもの。

家内労働者等の労災保険特別加入状況(保険料負担・補助状況別割合の推移)

	令和2年		3年		4年		5年		6年		7年	
	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合	加入者数	割合
家内労働者等全額負担	173	68.7%	160	69.3%	159	71.9%	138	69.3%	126	69.6%	104	65.4%
委託者負担	34	13.5%	33	14.3%	27	12.2%	28	14.1%	26	14.4%	26	16.4%
(全額)	22	8.7%	20	8.7%	16	7.2%	16	8.0%	15	8.3%	16	10.1%
(一部)	12	4.8%	13	5.6%	11	5.0%	12	6.0%	11	6.1%	10	6.3%
自治体補助	45	17.9%	38	16.5%	35	15.8%	33	16.6%	29	16.0%	29	18.2%
(全額)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(一部)	45	17.9%	38	16.5%	35	15.8%	33	16.6%	29	16.0%	29	18.2%
合計	252	100.0%	231	100.0%	221	100.0%	199	100.0%	181	100.0%	159	100.0%

資料:厚生労働省雇用環境・均等局在宅労働課調べ

令和8年度家内労働関係予算案の概要

令和8年度予算案額 28百万円

(前年度+4百万円)

- | | | |
|---|-------------------------|----------------------|
| 1 | 家内労働行政の推進に要する経費 | 6百万円 |
| | | (家内労働対策周知啓発経費 前年度同) |
| | | (家内労働等実態調査経費 +4百万円) |
| 2 | 家内労働に係る安全衛生管理の指導等に要する経費 | 11百万円 |
| | | (家内労働安全衛生指導員経費 前年度同) |
| 3 | 家内労働者安全衛生確保事業に要する経費 | 11百万円 |
| | | (委託事業経費 前年度同) |